

# 平成 30 年度 国税 専門 官 募 集

*Pride of the Specialist* ~ 公平な世の中を創る、志 ~

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか

国税専門官とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇ 受 験 資 格
- 1 昭和 63 年 4 月 2 日～平成 9 年 4 月 1 日生まれの者
  - 2 平成 9 年 4 月 2 日以降生まれの者で次に掲げるもの
    - (1) 大学を卒業した者及び平成 31 年 3 月までに大学を卒業する見込みの者
    - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者



- ◇ 申 込 手 続
- 1 申込方法  
インターネット申込み  
人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。  
[\[http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html\]](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)
  - 2 受付期間  
平成 30 年 3 月 30 日（金） 9 時 ～平成 30 年 4 月 11 日（水） [受信有効]
  - 3 受験案内交付期間  
平成 30 年 2 月 1 日（木）～平成 30 年 4 月 11 日（水）  
9 時～17 時（土・日曜日及び祝日を除く。）
  - 4 受験案内交付場所  
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）  
（注） 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。  
[\[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm\]](http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)
- ◇ 試 験 日
- |         |                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------|
| 第 1 次試験 | 平成 30 年 6 月 10 日（日）                                   |
| 第 2 次試験 | 平成 30 年 7 月 11 日（水）～平成 30 年 7 月 19 日（木）<br>のうち指定された日時 |

（注）詳細については、お気軽に日本橋税務署総務課（Tel 03-3663-8451 内線 302）までお尋ねください